

## 労働者派遣事業に関する情報公開

アルゴ株式会社

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第 23 条第 5 号の規定により、以下の通り情報を公開いたします。

対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

|                                    |  |  |
|------------------------------------|--|--|
| 事業所名称                              | アルゴ株式会社  |  |
| 派遣労働者数 2026 年 3 月 31 日時点           | 111 名  |  |
| 派遣先事業所数                            | 28 件   |  |
| 労働者派遣の料金の平均額                       | 1,873 円  |  |
| 派遣労働者の賃金の平均額                       | 1,313 円  |  |
| マージン率                              | 29.9%  |  |
| マージン率に含まれる事業運営に必要な経費               | 社会保険料（厚生年金、健康保険、雇用保険等）<br>健康診断料、教育訓練費用、<br>その他事業運営に必要な経費 |  |
| 教育訓練に関する事項                         | 実施対象者  | 派遣労働者（フルタイムかつ 1 年以上雇用する見込みの者）                                      |
|                                    | 実施方法   | e-ラーニング  |
|                                    | 実施主体   | 派遣元事業主   |
|                                    | 派遣労働者の費用負担   | 無 かつ 有給  |
|                                    | 教育訓練の種類  | ・新規採用者研修<br>企業概要<br>ビジネスマナー<br>コンプライアンス<br>安全衛生教育<br><br>・職能・階層別訓練 |
| キャリアコンサルティング 窓口                    | 0566-91-9177   |  |
| 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の協定対象派遣労働者の範囲 | 全ての派遣労働者   |  |
| 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の協定有効期間       | 2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日                           |  |